

# 多久

TAKU



●軽トラ市多久(毎月第2日曜日開催)



●多久山笠(8月15・16日)



## 議会だより

平成23年6月定例会  
第9号

➤ 補正予算額 4,491万3千円

➤ 義援金付プレミアム商品券の発行

➤ 議会報告会日程が決まる

### 目次 contents

会期日程 ▶ P2

一般質問 ▶ P3

議案質疑 ▶ P8

委員会審査報告 ▶ P9

6月定例会議決結果 ▶ P11

活動報告・編集後記 ▶ P12

# 6月定例会

1会期

平成23年6月市議会定例会は6月13日～27日まで（会期15日間）開かれました。4月の統一地方選挙後初めての定例会で、今回は11人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

また、市長から提出された議案16件（条例・議決案件3件、予算2件、報告11件）、議員提出議案4件（条例1件、意見書3件）の議案及び農業委員の推薦について審議し、報告事項を除いていずれも原案どおり可決、同意しました。

## 2 主な議事日程

6月13日	開会 提案理由説明
14・15日	議案研究
16・17日	一般質問
20日	一般質問 議案質疑
21～24日	委員会審査
27日	討論・採決

# 主な議案

## 6月定例議会

一般会計補正予算

4491万円

一般会計予算総額

104億9491万円

★東日本大震災支援活動の経費に148万円

災害支援物資の輸送費及び職員の出遣に係る経費。

★ミュージカル公演に88万5千円

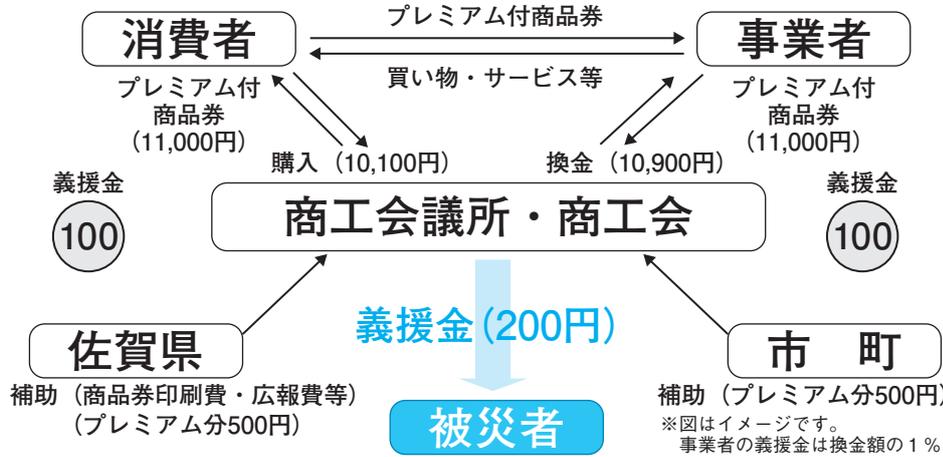
財団法人地域社会振興財団の助成を受けて「たくミュージカルカンパニー」の公演に助成。

★2組織に390万円

宝くじ収益による「一般コミュニティ助成事業」メイプルタウン区250万円と砂原区140万円の事業が助成対象となりました。

★義援金付きプレミアム商品券事業に助成

多久市商工会が発行予定のプレミアム商品券事業（額面総額一億一千万円）に対し県と50・50の比率（市負担額500万円）で助成します。



★学力向上研究に60万円

県の補助を受け緑が丘小学校・東部小学校・西浜中学校において魅力ある学校づくり推進事業を行います。

★中核施設基本設計に169万3千円

JR多久駅北側に建設予定の中核施設基本設計業務に関する予算。

## 陳情・要望等 7件

- ◆当面の電力需給対策に関する意見書採択について (自由民主党多久支部)
- ◆震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書採択について (自由民主党多久支部)
- ◆原子力発電に係る安全対策強化などを求める意見書採択について (自由民主党多久支部)
- ◆原子力行政のあり方と玄海原発の安全対策を求める意見書採択に関する陳情書 (日本共産党多久支部)
- ◆入札参加資格に関する要望書 (多久市商工会、建設部会)
- ◆農業委員への女性登用に向けた要望書 (JA佐賀県女性組織協議会他)
- 他 1件

# 一般質問

6月16・17・20日、11人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



飯守 康洋

## 「市長」としての職責について

**質問** 自治法・執行機関「普通地方公共団体の長」の地位および権限はどのようなになっていますか。

**答弁** 地方自治法で地位・権限について規定をされています。

**質問** 佐賀県の市長会・会長職の職責・任期および諸経費、また、選任方法はどのようなになっていますか。

**答弁** 職責は会則により、各種協議会や会議等の委員として、県内外の会議に出席します。その経費はそれぞれの団体の基準に基づいて負担されます。任期は一期が2カ年です。選任方法は各市長の互選とされています。

**質問** 「多久市の長」としての職責は、全うされていますか。

**答弁** 多久市長の職については全うしながら、努力をしているところです。

## 小中一貫教育について

**質問** 民意が得られていない今の状況でも、今後も頑として進められますか。

**答弁** 地域の方々とも十分な意見交換を行いながら、理解を得られるよう努めながら、平成25年4月の三校同時開校を目指して努力していきたいと考えています。

**質問** 東日本大震災では、自然の猛威で多くの学校の建物が消滅しました。未曾有の事態の今、多久市は多額の費用で不自由をしていない学校そのものを、壊して作り替えなくてははいけませんか。

**答弁** 将来の多久市の子どもたちを考えたときに、今、この必要があると考えておりますし、引き続き計画推進に努力をしてまいります。

## 東日本大震災を目的のあたりにして

**質問** 多久市としての「危機管理」上、問題点・改善点はありませんか。

**答弁** 原子力災害に対する一定の備えが必要との判断から、原子力発電所の事故等に関わる新たな防災事項を設けて検討することになりました。

## 市内の婦人・女性のみさんの「纏まり」としての活動について

**質問** 現在の活動現状はどうなっていますか。

**答弁** 多久市地域婦人連絡協議会と、多久市男女共同参画ネットワーク協議会があります。



國信 好永

## 「コーリー」「ゆーらく」の現況と再開への動きはどうか

**質問** 連絡会議で「コーリー」の後に「ハイマート」という新しい店が11月半ばごろに開店すると報告を受けました。以前の「コーリー」のように期待に胸を弾ませておられることと思います。市内でお店を経営されておられる経営者にとっては脅威と思われれます。既存店と誘致したお店との両立の舵取りは行政としてどのように考えていますか。また従業員の雇用は多久市内から行うように働きかけてください。

**答弁** 「コーリー」は完全閉鎖から、1年3カ月経過しています。「ハイマート」は福岡の大手スーパーです。市内で小口のテナントを募集して

います。パート社員として100名、テナントを合わせると150名程度の雇用が発生します。行政としては情報の交換とサポート等の協議をしたい。義援金付きプレミアム商品券の実施を計画中です。「ゆーらく」は3回目の競売で応募者が無く、10月か12月に4回目の競売が予定されています。

## エネルギー問題で「原子力発電所」及び「メガソーラー」についての考えはどうか

光発電「ソーラー発電」を多久市に設置してはどうか。多久工場団地の斜面や市役所の屋上などは最適だと思います。国・県・市町で「ソーラー」システムの補助金を出しているところがあります。多久市では制度がありませんか。補助金を利用して1000万円の持金で九電への売電により年間143万円の収入が得られます。年金をプラスすれば「ゆーたり人生です」。

**答弁** 玄海原発運転再開中止は九州市長会では提案していますが、長期的には脱原発も必要かも知れませんが今は無理です。九電が定期的に測定している放射能測定器はあります。わが市では「ソーラー」の補助金はありませぬ。工業団地斜面での「ソーラー」システムは無理です。市役所屋上は建物が古くできません。

**質問** 日本の電力の3割は原子力発電で、原発は必要とは思いますが、反面非常に怖いものです。日本は太平洋戦争で広島・長崎で原爆と放射能を浴び、今回の東日本大震災でも放射能の被害が出ています。「玄海原発」運転の再開反対を古川県知事に提案してください。「玄海原発」から34キロ地点の多久市に放射能測定機はありますか。太陽



中島 國孝

**多久市立病院の診療について**

**質問** 人工透析の現在の状況について。

**答弁** ベット数10床で週の月・水・金の3日間を1クール10名、火・木・土の3日間を1クール10名で合計20名の患者を受け入れることができ、現在15名治療を受けておられる。佐賀大学より腎臓内科の医師が交代で2週間置きに2日連続来ていただいております。看護師も4人体制で対応しております。治療時間は4〜5時間程度です。

**質問** 今後の対応について。

**答弁** この数年人工透析患者数が増えています。医療機関において医師不足の状況です。腎臓内科の専門医師を配置した透析治療は10年来の思いで

す。今後も現体制で対応していく予定です。

**質問** 時間外診療について。

**答弁** 専門の医師が必要となり人件費、材料費で患者さんの確保がないと収支的にバランスがとれない。国が国民的課題として取り上げてほしい。



人工透析室

**多久市観光振興計画について**

**質問** 実現化するにあたっての行政の組織は。

**答弁** 観光振興には、産業界都市計画、教育広報部門など連携が重要で、これまで以上に情報交換や協議、情報発信を行い、定期的な会議の開催を検

討する。

**質問** 実現化したときに携わる人、組織は。

**答弁** 4つのテーマに基づき部会を設置、観光と関係ある事業所や団体にも参加、農商工連携の組織づくりを行い、テーマに基づき事業所、団体に個人が集まって協議し事業に取り組み、情報発信し創意工夫が生かされ全体の底上げを一つ一つ着実にやれるよう努力していきたい。



観光公使 多久翁さん



田中 英行

**多久市におけるスポーツ振興について**

**質問** 多久市における活動の実態はどうか。

**答弁** 競技スポーツは、体育協会を構成している21の種目協会等が中心となっており、また、市大会の予選会等もなされ、また、市が主催、主管する事業として市民ソフトボール大会、市民バレーボール大会、市民体育大会、成人祝賀ロードレース大会等や聖廟積業記念事業として、卓球、柔道、剣道、バレーボール、弓道の各大会を行っています。

**質問** 練習場の整備は。

**答弁** 社会体育施設として陸上競技場、野球場、庭球場、西溪中・東部中の照明施設、体育センター等があります。老朽化した施設もあります。

で、補修を行い利用に支障がないように努めています。

**質問** 体育協会などからの要望に対する対応は。

**答弁** 平成22年7月に「競技種目協会、強化対策会議における要望書」が出されており、これは、体育協会が競技団体の強化の一環として各団体と対策会議をされたものをまとめたものです。貴重な提言、要望を受け止め、体育協会等とも協議を重ね対応をしていきたいと思っております。



**農業委員会の取り組みについて**

**質問** 農業委員の実態について。

**答弁** 農業委員は選挙委員10名、選任委員6名の

計16名で構成されています。うち女性委員は2名です。農業委員会の業務としては、農地法に基づく許可や農地の利用調整を中心として地域農業の振興を図る活動を行っています。

**質問** 耕作放棄地に対する取り組みについて。

**答弁** 市内の耕作放棄地は、約326ヘクタール存在しております。そのほとんどが、ミカンやビワが栽培されていた果樹園で、農業者の高齢化、担い手不足によるものです。今後拡大することも予想されますので、耕作放棄地の把握と発生防止に努めたいと思っております。

**質問** 今後の取り組みについて。

**答弁** 耕作放棄地の現状把握を行うとともに、適切な農地利用をするよう指導を行う必要があります。今後は農業生産法人も含めて、耕作放棄地の再生利用につながっていく農地の利用等を促進し、対策をしていくことが重要です。



牛島 和廣

農業政策について

質問 少子高齢化にともなう後継者不足に対して将来の農業育成に取り組む方法と施策について。

答弁 高齢化に歯止めがかからない原因として、農産物の価格の低迷、資材高騰、消費者ニーズの多様化、中山間地域での耕作条件が不利、鳥獣被害の増加、耕作放棄地の増大、人口減少などが原因である。対策として戸別所得補償制度及び中山間地域等直接支払制度並びに農地・水・環境保全向上対策を柱とした施策や国県の補助事業などの支援制度を活用した農地利用集積や農業機械共同利用や認定農業者及び集落営農組織の育成と確保に努める。

ていられるものか。
答弁 平成22年度からは戸別所得補償制度が導入されて、農家個々の経営安定を図ると共に集落営農組合での取り組みでは組合の利点である農地利用や作付作物の調整並びに機械利用や農作物の共同化で効率的な営農を推進する必要がある。またTPP環太平洋パートナーシップ協定に対する考えはTPP協定そのものの及ぼす影響に関する情報提供もまだ不十分であり、国民的議論が十分にはなされておらず、早急に結論を出せる状況ではないが、TPP協定は農業分野のみならず、産業経済の広い分野が対象となっており国民生活全般にわたる一体的な情報分析が必要で、国民の理解を得るのが不可欠である。

なっており重大な問題と認識しており、これまでの駆除と電気牧さくの方策に加えて、本年度は国の補助事業を活用してワイヤーメッシュを広くによる侵入防止対策を実施している。とくに23年度に限り交付金の緊急対策事業の中で負担割合を国が全面的に負担をすること条件としては受益者の自立施工ではあるが一歩前進をしているところであります。
質問 多久市の取り組みについて。
答弁 多久市は玄海原子力発電所からは半径32kmから43kmの範囲に位置しておりEPZの範囲外ではあるが西からの季節風などの影響は万一の場合には放射能被害は絶対ないとは言えない状況であり、これからの国、県、九電の方針には強い関心を持って注視してまいります。

国の原子力発電政策について



野北 悟

住みたいまちづくり住民負担の軽減について

質問 多久市では、固定資産税や水道料金が他市に比べて高いとの意見をよく耳にします。固定資産税の税率は標準税率より0.1%高い1.5%になっておりますが、標準税率の1.4%に下げることにより住民の負担軽減及び定住政策への後押しとすることができないか。

答弁 税率を1.4%に設定すると、平成23年度当初ベースで約6千万円の収入減となります。また、来年度が3年に一度の評価替えの年であり、昭和60年度から実施してきた国土調査の確定による新たな課税がなされる重要な年となっております。市全体の歳入見込み

等を勘案し税率変更についても検討したいと思っております。
議員 宅地等の課税対象面積の増加分を考えると税収の減は6千万円より少ない金額になると考えられるので、前向きに検討をお願いします。
質問 学校統廃合による定住政策へのマイナス影響をどの程度想定されているのか。
答弁 定住政策への影響を少なくする手立てとして、スクールバスを活用した安心・安全な通学の確保を考えている。

定住人口について
質問 学校統廃合による定住政策へのマイナス影響をどの程度想定されているのか。
答弁 定住政策への影響を少なくする手立てとして、スクールバスを活用した安心・安全な通学の確保を考えている。
質問 人口減少にどうやって歯どめをかけていくかを最優先に全ての政策を同じ方向で行っていくべきではないか。
答弁 スクールバスの導入により、ある程度人数がそろった教育環境を提供でき、またそのことで地域に人をとどめることができると思う。
生きる力を育む教育
質問 子どもたちが大人になった時のことを考えると、いろいろな経験・体験をさせておくことが大事です。大人になって自立した時に備えて、金銭教育が必要ではないでしょうか。
答弁 新学習指導要領には、基本的な知識及び技能を確実に習得させる。思考力・判断力・表現力を育む。自主的に学習に取り組む態度を養う。と示されており、金銭のことに関しては明示されていません。金銭教育は金銭感覚を養うだけではなく人格形成や社会への適応のためにも必要な教育だと考え、様々な学習場面の中で継続的に教育実践に努めております。





古賀 公彦

### 買物弱者への対策について

**質問** 少子高齢化や過疎化が進む中、日用品を扱う場所や移動が困難な地域が増えつつある今、高齢者の方や障害者の方ほど問題が深刻であり、早急な解決が求められると思いますが、市として買物弱者に対する施策はあるのか。

**答弁** アンケート調査をいたしました。買物弱者の問題が社会問題化する中、市民の皆さんの買物環境や要望などを整理、分析しながら今後の施策に生かすことを目的に実施をいたしました。今後、少子高齢化や核家族化が進むことが予想されますので、買物アンケート調査報告や他の地域での先進的事例などをもとに、商工会あるいは商業者の皆さん

とも研究、検討して対策を講じたいと思っています。

### 小中一貫校について

**質問** 学校適正規模・適正配置のあり方についての最終答申がありました。付帯意見として統廃合については、学校が地域で果たしてきた歴史的役割や地域事情に配慮し、保護者や地域住民と十分に協議を重ね、共通理解を得て進めたいと記載されていますが、十分な説明と理解は得られているのか。

**答弁** これまで説明をさせていただき、理解をいただきました。小中一貫校に向けて検討部会としてPTA育友部会の立上げをお願いし、承諾を得ています。まだまだ異論、ご意見もあることは承知をしています。今後、住民の皆さんのご意見をお伺いしながら、子どもたちの安心・安全な教育環境、小中一貫教育に向けて最大限の努力をしていきたいと思っています。

### 土地区画整理事業について

**質問** 駅前北地区の整備について総事業費が1億6900万円となっているが、財源の内訳はどうなっているのか。市債が膨らみ財政上問題はないのか。

**答弁** 財源の内訳は、国庫支出金26億4100万円、県支出金5億9800万円、市債が38億2600万円、一般財源26億2100万円、山犬原川の改修に伴う公共管理者負担金(県)が4億8200万円です。市債の発行につきましても財政規律をもって当たっています。実質公債費比率が、18%以上になると県との協議から公債費負担適正化計画を提出し、許可を得なければなりません。多入市の状況は、20年度が14・4%、21年度が14・9%でやや上昇傾向にあるが、18%も下回っており、財政状況の推移を把握し、健全な財政運営に努めていきます。



興梧多津子

### 小学校の統廃合問題について

**質問** 小学校の統廃合については、廃校対象地区の皆さんからアンケートや統廃合反対の署名がすでに市に届けられている。日本共産党多久支部のアンケート調査でも、反対や分らないが多く反対意見も多く寄せられている。これで住民の意見は十分に組み尽くされたのか。

**答弁** これまで説明会や教育講演会を開催し、小中一貫校づくりに向けてのPTA育友部会立ち上げの承諾も得られた。全体的には理解が進んできているものと感じるが、一部の方々にはまだご理解をいただけていない面もあり、さらなる努力が必要と思っている。

**質問** 2006年7月、

多久市小中学校適正規模・適正配置検討委員会が設置されている。その設置数カ月前の教育委員会の時、ある委員の方が、「適正規模検討委員会」なるものがいったんできたなら学校統廃合を進める方向になってしまうので委員会の設置は慎重にならなければならぬとの発言があり設置にはならなかった。しかしその数カ月後には検討委員会を設置され南部小南溪分校は本校に統合された。そして2008年2月佐賀新聞の一面に統廃合が掲載されてから今の状況である。委員会の設置について慎重な意見があったことについてどうか。

**答弁** 慎重にならなければならぬという言葉が出てきたかは私は定かではない。むしろ学校が多くなることについて、そこに住んでおられる方々について配慮しながらというそういう意見ではなかったかと思う。

### 買い物難民対策について

**質問** バス運行が望まれないながら長年放置されてきた山間部への対策としてデマンド方式による対策、福祉タクシー券の支給、民間企業の協力による対策は考えられないか。

**答弁** 先進事例を勘案しながら、デマンド方式、福祉タクシー券支給など地域公共交通会議の中で多久駅周辺のぎわいづくりなど総体的に考えながら研究を進めていきたい。

**質問** 今の状態は議論不足であり、市民の合意形





田 渕 厚

学校教育行政について

質問 平成25年4月に実施しようとしている小中一貫、小中再編は市民にほとんど理解されていない。3月11日の東日本大震災では学校がはたしている地域の役割や絆は重要な物を感じます。再編に伴い納所小学校含め統廃合によってなくなる地域は活性化減、人口減に拍車がかかる心配がある。これからどういう対策をとりますか。

答弁 納所小、西部小、緑が丘小学校一部から、小学校存続に関する陳情要望書が提出されており、複式学級の学校経営、指導方法は難しいし、現場の先生の負担も大きい。地域活性化につながる校舎の活用等を含めて、理解を得られるように努力してまいります。

質問 東部・西溪中学校では部活数が少なくやりたいスポーツ、文化部等の部活ができない状態にある。小中学校統廃合を前提とした小中一貫教育よりも、学力アップ体力アップを目的とした3中学校統合が優先されるべきではないですか？他県では複式学級をなくすために市費で支援教員を派遣をしている。そのような考えはないのか。

答弁 将来的に一つの中学校をまとめたかどうかという考えもありますが、小学校の複式学級もあり、学力向上の充実や子どもたちが抱える心の問題解決を解決することが重要との考えで小学校統合による小中一貫教育という計画になります。また、支援教員派遣は私たちも努力してまいりましたが、佐賀県の場合には、そうした措置がなかなかできずにおります。

質問 市民の声に小中一体型モデル校を新設してその効果を十分に検証した後、本当に良ければ検討しているのではないかと、という慎重論も一理あると思う。検討しては如何ですか。また、私は最終的に決めるのは市民だと思っています。教育行政の努力度、熱意度との観点として市民にアンケートをとって、それを反映させた判断にしないとおかしいと思えますが。

答弁 モデル校という考えもありますが、3校同時にスタートして、新しい教育が始まることを重視しています。それとアンケートはこれまで取っていません。今後もアンケートではなく、ご意見を聞きながら判断していきます。

質問 中身を変えてお聞きします。東京、さいたま、京都で土曜授業の解禁、解禁検討中がありますが、多久市は何か検討はされてますか。

答弁 佐賀県知事マニフェストの6の3に土曜開校とあります。多久市も議論をして方向性を出して検討していきたいと思えます。



平 間 智 治

嘱託員制度を自治会制度に転換してはどうか

質問 今年の3月、第4次総合計画が、完成しました。この中心に位置付けられているのが、「みんなで創る」にあたる協働のまちづくり体制の確立です。そこで1番の協働の相手（パートナー）である行政区について質問します。①嘱託員と区長の業務の区別 ②嘱託員の報酬 ③市から委嘱された業務を班長が無報酬でしている現状 ④民生児童委員の業務と報酬 ⑤行政区の合併 ⑥行政区の活性化のため、市から嘱託員個人に報酬を支払う嘱託員制度を、佐賀市のように、行政区に補助金を出す自治会制度に転換してはどうか。

答弁 ①嘱託員：市の行政事務（市報などの配布など）を補助する非常勤地方公務員・区長：区民より選出された代表で、区の運営  
②報酬：平等割額21万1030円、世帯割額2490円×世帯数。平均額約38万円（68戸）、最高額約140万円（475戸）、最低額22万5千円（6戸）、総額約4千万円。  
④民生児童委員業務：地域住民の福祉向上・生活状態把握、活動費（ボランティア）：6千5百円×12カ月、年間7万8千円  
⑤合併については、第8次多久市行政改革大綱実施計画の中で検討を行う。  
③点目、⑥点目については、他自治体の先進事例を参考にしながら、正副嘱託員会のご意見を聞き、信頼や連携を保ち、協働ができるような仕組みを検討したい。

質問 校区ごとに地域計画を策定し、市に政策提言できる地域コミュニティの組織づくりなど、地域活動充実への今後の取り組みは。

答弁 市民、地域、行政のそれぞれの役割と責任を明確にし、相互に自立した対等なパートナーシップを築くためのルールとなる、いわゆる「まちづくり基本条例」など、市民協働のまちづくり推進に関する総合的な指針・制度推進体制を市民の皆さんと一緒に進めていきたい。





中島 慶子

幸せ度の高いまちづくりを目指して

防災行政について

**質問** 大震災を教訓に、地域防災計画の見直し、検討の自治体もある。わが市の状況はどうですか。

**答弁** 原子力災害の対策を加え、国県と密に連携し確実に進めていく。

**質問** 地域防災計画の配付がない。災害時に迅速に対応し、役立つ計画となるには、地域・住民への情報の間口を広くし周知してもらっておくことが大事なことを考えるが。

**答弁** 平成13年以来改定無しであり、見直し改定時は、公民館等々に配付し市民の目に出す形にしていく。

**質問** 原発より32〜43kmにある多久市。知事発言等、どのようにお考えですか。

**答弁** 県を中核とし、安心・安全を高めることを第一義に置き万全を期することが大切と認識している。

**質問** 区や町単位で、命を守る総合防災訓練や防災学習の研修会実施は、自分で身を守る市民の防災意識を高め防災力向上につながる、また、組織率100%の自主防災組織の活動を生かし地域力が基礎づくられてくるのでは。

**答弁** 訓練は、防災力向上には重要。市民を巻き込み計画的に進めていく。自主防災活動で、区民参加で歩き防災マップを作成し避難経路に活用して、災害避難訓練を行った区もあるが、まだ少ない。初めていくことが肝要と考えている。

**質問** 防災士資格を市全職員に取得させると市民を守る強い地域づくりになるのでは。

**答弁** 防災士育成事業が終了し、県内で容易に受講できない。知識の習得は、職員の防災意識の向

上と地域防災力を高める意味で重要。類似の研修・学習会を設定し学ぶ機会をつくっていく。

商業の振興について

**質問** 「近場に買物店がなくて不便で住みにくい」と日常生活の不満の声。弱者対策が急務である中、「買物アンケート」報告で、意外にも「不便と感じない」67.4%、「不便だ」32.6%の結果。「不便だ」の数字を大事に捕らえて対策にあたってほしい。

**答弁** 今後、高齢化の進みで、この値は増える予想。対応は急務と考える。電話注文・宅配・巡回販売等々の販売手段の事業者も増え、活性化に向け進めていく。

**質問** 大型店と現有商店が共存共栄する魅力ある商店街育成に、関連機関が連携し本腰を入れて欲しい。

**答弁** 経営指導の商工会や商工関係団体と活性化への知恵を出し、助成をしていく。

議案質疑



6月議会に上程の議案の中より、左記の質疑を行いました。更に、上程された議案は、総務文教委員会及び産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算特別委員会、会期中、慎重に審査し、議会で議決を行いました。

質問者

古賀 公彦  
飯守 康洋

議案乙第26号  
平成23年度多久市一般会計補正予算  
第1号について

**質問** 既定の歳入歳出当初予算総額104億5千万円に、4101万3千円を追加、104億9101万3千円の補正予算であるが、市債が当初予算より700万円増額となり、市の財政を圧迫しないのか。

**答弁** 主な起債は過疎債で、地方交付税の基準財政需要額に、その元利償還金の70%が算定されます。今回借り入れます公共等事業債は、その率が22%です。ですから当初予算では、より有利な市債を借り入れているということになります。

まちづくり活動推進事業に要する経費について

**質問** 今までの背景と経過、経費の内

訳詳細、今後の日程は。

**答弁** 多世代にわたる意見交換会の中で、本年3月に、同エリアに親水ゾーンの検討が必要との意見を受け、県が平成24年度に実施する多久駅北口の山犬原川改修計画に合わせ親水ゾーンを検討するため、委託料に1964千円を計上しております。今後、親水ゾーンの検討をもとに佐賀県と協議をしていきたいと考えております。

高次都市施設整備に要する経費について

**質問** 今までの背景と経過、経費の内訳詳細、今後の日程は。

**答弁** 多久駅北口に建設予定している中核施設の基本構想、基本設計に要する経費です。

当初、平成24年度に予定していましたが、隣接地でありますJRとの協議に相当の期間を要することが予想されることから、本年度補正予算で対応させていただきます。その中核となる施設となるため、多世代にわたる意見交換会を行ってきましたが、その内容をもとにしてプロポーザル方式による入札を想定しており、その経費としては、1697万3千円を計上しております。

議決後、告示とプロポーザル方式の所要の措置を経て、今年中に基本構想・設計、平成24年度に用地買収及び実施

設計、平成25年度内に工事着工を想定しております。

質問者 野北 悟

報告第10号

平成22年度学校給食振興会決算報告

過年度未収金及び繰越金について

**質問** 学校給食に関しては、設備や人件費、その他の経費については自治体の負担となっております。保護者が給食費として負担しているのは材料費のみですので、その年度の給食費は材料費として年度内に使い切らねばなりません。また、このお金は設備投資など他の用途では使えないので、現在のように毎年度繰越金の額が増えているのは会計上おかしいのではないかと。

**答弁** 当期支出合計で約2100万円の繰り越しとなっておりますが、当年度、過年度の未収金が合計で約1500万円あります。それでも約600万円程度残っているのも議員ご指摘のとおりです。給食費

の未納の問題等もあり、ご指摘のような運営がなかなかできておりませんが今後努力していきたいと考えております。



## 委員会審査報告

### 総務文教委員会

6月20日の本会議で本委員会が付託を受けた2議案についての審査結果を報告いたします。

議案甲第11号：多久市税条例の一部を

#### 改正する条例

本案は、3月11日に発生しました東日本大震災で被災をされた方について復興支援策の一つとして税制上の特例措置を講じるため、地方税法の一部を改正する法律が平成23年4月27日に公布されたことに伴い、多久市税条例の一部を改正するものです。

なお、今回の改正は適用期間が限定された内容でありますので、附則に追加する改正とされております。

まず、附則の第22条において「雑損控除一額等の特例については、災害等を受けた当該年分からの控除となり、今回の改正では、大震災により生じた損失額を、被災者の選択により、遡って前年の所得から控除することが可能となり、また、繰り越し期間も最長5年となります。

次に、第23条においては、住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の適用期限の特例が規定されており、今回の震災については、特例によ

り残存している未控除の期間についても、控除の対象となるものです。

第24条においては、固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等について規定しており、この条項においては、津波により甚大な被害を受けた区域内の特例を規定していません。

主な特例は

- 1 土地及び家屋に対する平成23年分の課税免除。
- 2 滅失・損壊した住宅の敷地の用に供されていた土地（被災住宅用地）で、これまで住宅用地の特例の適用を受けていた土地のうち住宅等の敷地の用に供されていない土地について、被災後10年間、住宅用地とみなす被災住宅用地の特例。
- 3 被災住宅用地の所有者等が平成33年3月31日までに被災代替土地を取得した場合、被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後3年間、住宅用地とみなす被災代替住宅用地の特例。などであり、本案を原案どおり承認することに決定いたしました。

議案甲第13号：佐賀県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約

本案は、平成23年7月31日をもって、天山区共同塵芥処理場組合が解散することに伴い、佐賀県市町総合事務組

合規約の変更が必要となります。

規約の変更は、全構成団体の協議により行うこととなっております。本案を原案どおり承認することに決定いたしました。

### 産業厚生委員会

去る6月20日の本会議において、本委員会に付託になりました議案甲第12号について審査しましたので、その結果を次のとおり報告します。

議案甲第12号：多久市農業用施設等分担金徴収条例の一部を改正する条例について

本案は、平成23年度に限って、取り組む戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業に関する分担金の徴収負担率を定めるものです。

平成23年度からは、食料自給率の向上・農業の多面的機能の発揮のため、農業者戸別所得補償制度が本格実施されます。しかしながら依然として排水不良田が多く、麦・大豆等の生産拡大の支障になっていること、施設の老朽化により、新規需要米の作付など水田の有効利用に必要な用水確保が困難になっていることなどの問題が顕在化しています。

このことから、緊急的に、排水不良の解消、部分的な施設の改修・整備に取り組み米、麦、大豆等の戦略作物の

生産拡大の支障を取り除くために必要な条件整備を実施するものです。

本事業は、農業者戸別所得補償制度の推進のために、平成23年度に限って創設された国庫補助事業で、事業種類としては暗渠排水の新設又は変更、農業用排水施設の新設又は変更などがあります。

補助率につきましては、過疎地域である多久市の場合、国庫補助55パーセントとなっております。さらに市補助として、10パーセント程度が上乘せされることにより、農家の負担が軽減されます。

なお平成21年度に創設されました農地有効利用支援整備事業につきましては事業が廃止されましたので、別表より削除されます。

慎重に審査した結果、本案を原案どおり承認することに決定しました。

## 予算特別委員会

6月20日に当委員会に付託された議案乙第26号平成23年度多久市一般会計補正予算（第1号）、議案乙第27号平成23年度多久市一般会計補正予算（第2号）以上2議案について審査いたしましたので報告します。

今回の補正額は1号、2号合わせて歳入歳出それぞれ4491万3千円の増額であり、平成23年度の歳入歳出予

算の総額は、104億9491万3千円となり慎重に審査をした結果これを承認することに決定しました。

審査の過程において、東日本大震災支援活動については、今後迅速な対応をするために震災支援対策の予算枠の確保や職員がボランティアなどで支援活動に参加しやすい環境づくりが必要ではないか。

農業政策においては、国県が行う補助事業等について利用促進をもっと積極的に行って欲しい。

学力向上・県研究指定事業については、毎年この事業を行っているが、研究成果が市内の教育に活かされているのか。

給食センターの運営事業については、計画的な設備更新を行い、安定した運営に努めるべき、等の意見がありました。

審査過程において出された意見を十分尊重し、効率的・効果的な予算の執行がなされる事を要望いたします。

## 9月市議会定例会

9月の定例会市議会は5日(月)に開会予定です。

なお、ケーブルテレビでも録画放送をしています。定例会の詳しい日程や市政一般に対する通告内容などは多久市ホームページに掲載しています。(http://www.city.takul.g.jp/)

# 議会報告会 開催のお知らせ

多久市議会では、本年3月議会で制定した議会基本条例に基づく「議会報告会」を開催します。

## 議員と語ってみませんか！

多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしております。

開催日程（いずれの会場にも参加自由です。）

10月3日（月） 午後7時30分～午後9時	西多久公民館・納所会館
10月4日（火） 午後7時30分～午後9時	南多久公民館・東多久公民館
10月5日（水） 午後7時30分～午後9時	北多久公民館・多久公民館

# 平成23年6月市議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	備考
議案甲第11号	多久市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第12号	多久市農業用施設等分担金徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第13号	佐賀県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約	原案可決
議案甲第14号	多久市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案乙第26号	平成23年度多久市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案乙第27号	平成23年度多久市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
報告 第1号	平成22年度多久市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報告 第2号	平成22年度多久市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報告 第3号	平成22年度多久市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報告 第4号	平成22年度多久市土地開発公社事業報告及び決算について	—
報告 第5号	平成23年度多久市土地開発公社事業計画及び予算について	—
報告 第6号	平成22年度財団法人「孔子の里」事業報告及び決算について	—
報告 第7号	平成23年度財団法人「孔子の里」事業計画及び予算について	—
報告 第8号	平成22年度財団法人「多久市体育協会」事業報告及び決算について	—
報告 第9号	平成23年度財団法人「多久市体育協会」事業計画及び予算について	—
報告 第10号	平成22年度財団法人「多久市学校給食振興会」事業報告及び決算について	—
報告 第11号	平成23年度財団法人「多久市学校給食振興会」事業計画及び予算について	—
意見書第2号	当面の電力需給対策に関する意見書	原案可決
意見書第3号	震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書	原案可決
意見書第4号	原子力発電に係る安全対策強化などを求める意見書	原案可決
推薦 第1号	多久市農業委員会委員の推薦について	指名推選 (3名)



# 議会活動報告



OB会 (7/2・多久シティホテル松屋)



嘉瀬川ダム視察 (6/23・佐賀市)



議員研修会 (8/3・嬉野町)



全国議長会表彰 (6/27・多久市役所)

## 議長交際費 (H23.4~7)

(単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔慰	当回分	2	8,000
	累計	2	8,000
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	4	21,700
	累計	4	21,700
賛助	当回分	0	0
	累計	0	0
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	0	0
	累計	0	0
会費	当回分	1	3,000
	累計	1	3,000
その他	当回分	2	6,700
	累計	2	6,700
計	当回分	9	39,400
	累計	9	39,400

(累計は23年度計)



## 議会のはなし

### 市議会の仕事の一つ「議決について」

市の意思を決定するために議会に与えられた最も基本的な権限です。

市政を進めていく上で重要な案件については、市議会の決定が必要です。これを「議決」といいます。市議会が議決する主なものは次のとおりです。

- 条例を制定・改正・廃止すること。
- 予算を定め、決算を認めること。
- 市の税金、使用料、手数料などを決めること。
- 工事や不動産の売買などの重要な契約を認めること。
- 副市長・教育委員・監査委員などの選任に当ること。

## 編集後記

4月の統一地方選挙に伴い新しい議員構成や委員会の人事があり議会広報委員会も新体制となりました。

これからの議会広報委員会の任期2年間、市民の皆さまへ多久市議会の活動内容を解り易く伝えて参りたいと思います。

また、議会だよりをご覧になり、ご意見等を戴ければ幸いです。

最後に世間では節電を呼び掛けられている中ではありますが暑さ対策をしっかりと行い体調の管理には十分に気を付けて残暑を乗り越えていきましょう。(香月)



### 議会広報委員会

委員長 野北 悟

副委員長 興栢多津子

委員 中島 慶子

委員 野口 義光

委員 香月 中島 正則 國孝